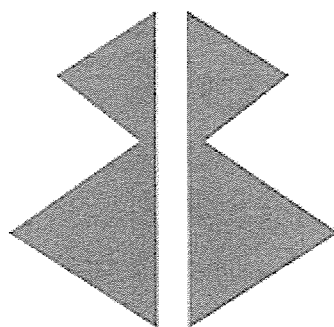


みんなが支え合う 自然と歴史の安佐北区

安佐北区の概要

平成30（2018）年度版

安佐北区のシンボルマーク



安佐北区の北と力強い樹木をデザインしたもので、
三角形は雄大な山容と4地区（安佐・可部・高陽・
白木）の連携を、中央の直線は川を表しています。
美しい自然の中で、力強く無限に伸びていく安佐
北区を象徴したものです。

広島市安佐北区役所

目次

1 安佐北区の概要

- (1) 位置と地勢 …………… 1
- (2) 安佐北区のなりたち …………… 2
- (3) 安佐北区の主なできごと …………… 3

2 人口・面積・高齢化率

- (1) 区別人口・面積・世帯数・高齢化率・平均年齢 …………… 6
- (2) 安佐北区の地区別人口の推移 …… 7

3 産業

- (1) 事業所
 - ① 区別事業所数・従業者数 …………… 8
 - ② 産業別事業所数・従業者数 …… 8
- (2) 商業
 - ① 区別事業所数・従業者数 …………… 9
 - ② 業種別（産業分類別）事業所数・従業者数・年間商品販売額 …… 9
- (3) 工業
 - ① 区別事業所数・従業者数 …………… 10
 - ② 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額 …………… 10
- (4) 農林業
 - ① 区別総農家数・農業就業人口（販売農家）・経営耕地面積 …… 11
 - ② 安佐北区経営別農家数等 …… 11
 - ③ 安佐北区旧町別農家数及び経営耕地面積の推移 …………… 12
 - ④ 区別林家数・森林面積(民有林) …… 12

4 厚生・福祉・医療等

- (1) 国民年金及び国民健康保険加入状況 …………… 13
- (2) 被爆者健康手帳及び健康診断受診者証所持者状況 …………… 13
- (3) 身体障害者手帳保持者状況 …… 13
- (4) 後期高齢者医療受給者状況 …… 14
- (5) 介護保険加入状況及び要介護認定状況 …………… 14
- (6) 生活保護世帯状況 …………… 14
- (7) 児童手当等受給者状況 …… 14
- (8) 医療施設状況 …………… 15
- (9) 民生委員・児童委員 …………… 15

5 土木・建築

- (1) 道路・橋りょうの状況 …………… 16
- (2) 公園等の設置状況 …………… 16
- (3) 自転車等駐車場の設置状況 …… 17
- (4) 市営住宅の管理状況 …………… 17
- (5) 建築確認の受付状況 …………… 17

6 上下水道

- (1) 水道事業の普及状況 …………… 18
- (2) 公共下水道事業の処理状況 …… 18

7 交通安全・犯罪・消防・防災

- (1) 交通安全
 - 区別交通事故の発生状況 …… 19
- (2) 犯罪
 - 包括罪種別 認知件数 …… 19
- (3) 消防
 - ① 火災の発生状況 …………… 19
 - ② 救急自動車による緊急出動の状況 …………… 19
- (4) 防災
 - ① 安佐北区防災体制 …………… 20
 - ② 避難場所
 - 指定緊急避難場所・指定避難所… 22
 - 浸水時緊急退避施設 …………… 25
 - 福祉避難所 …………… 27

8 選挙

- (1) 選挙人名簿登録者数・議員定数… 28
- (2) 各種選挙の投票率 …………… 28

9 安佐北区の各種団体 …………… 29

10 安佐北区の施設等

- (1) 学校 …………… 31
- (2) 保育所 …………… 31
- (3) 社会福祉施設等 …………… 32
- (4) コミュニティ施設等 …………… 32

11 安佐北区役所のしごと

- (1) 安佐北区の機構と主なしごと …… 33
- (2) 安佐北区役所各階の案内図 …… 34
- (3) 市民相談 …………… 35

1 安佐北区の概要

(1) 位置と地勢

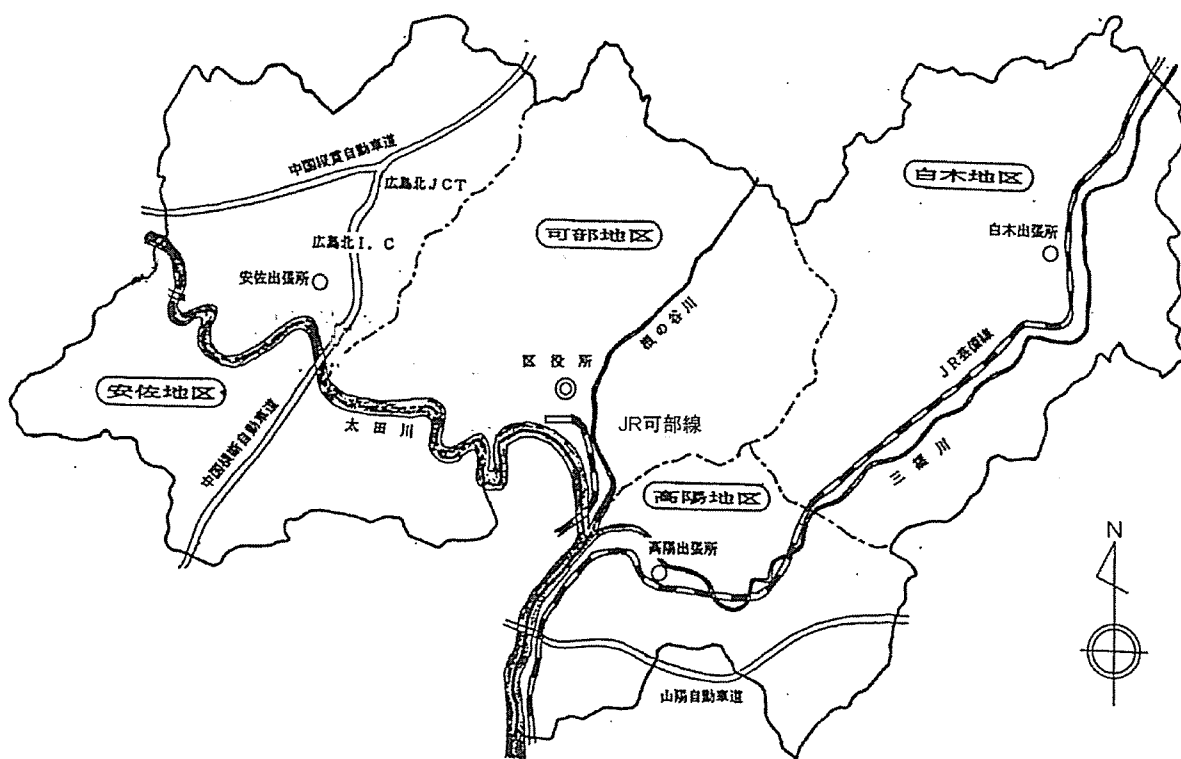
安佐北区は、広島市の北部に位置し、太田川、三篠川流域に開けた旧安佐郡の安佐町、可部町、高陽町と旧高田郡白木町を含む広い区域で、面積は 353.33 k m²と市域の約 39.0%を占めている。

区の北端は安佐町鈴張北部で山県郡北広島町に接し、南端は小河原町（高陽地区）で安芸区に接し、南北およそ 19.8km である。また、東端は白木町井原東部で安芸高田市向原町に接し、西端は安佐町久地で佐伯区に接し、東西およそ 32.3km である。

区内には、雄大な山容と眺望を誇る白木山（標高 889.3m）をはじめとして堂床山（標高 859.6m）、備前坊山（標高 789.4m）、鬼ヶ城山（標高 737.3m）、可部冠山（標高 735.7m）など、標高 700m を越える高山が数多く連なっている。水系としては、中国山地の冠山（標高 1,339m）を水源とする太田川や根谷川、三篠川があり、この根谷川、三篠川はいずれも可部地区の南端で太田川に合流している。

地域構造は、可部・高陽地区は市街化が進行し、商業地、住宅団地が混在した都市的性格を有し、安佐・白木地区は森林・耕地面積が多く、農村的性格が強い地域である。

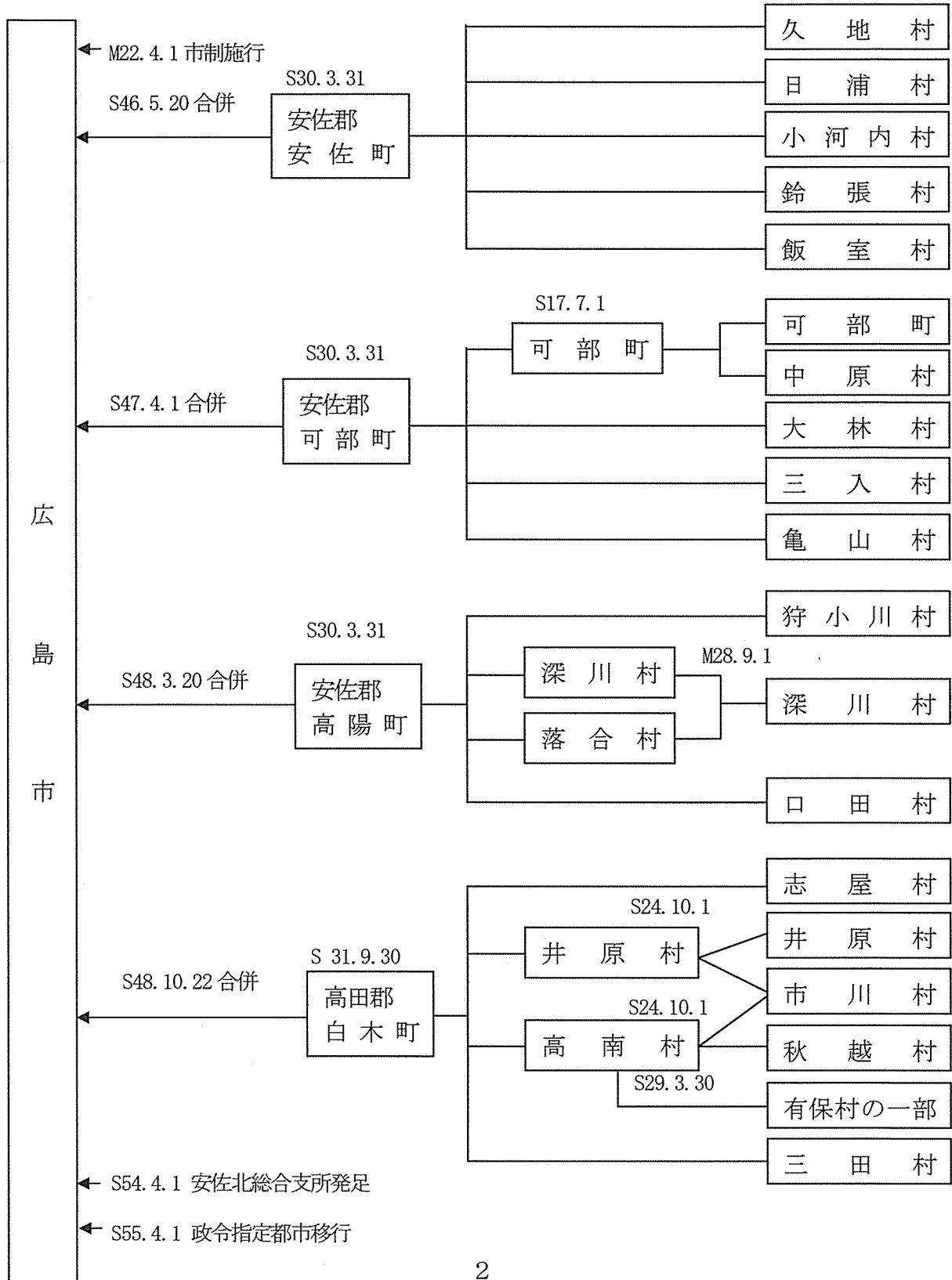
区内の主要な道路としては、島根県に連絡する国道 54 号、183 号、191 号、261 号及び県道広島三次線がある。また、鉄道は J R 可部線と芸備線があるが、地形的な制約から区内の各地区は、山地や河川に隔てられた形となっている。



資料：広島市勢要覧（平成 29 年版）、第 39 回広島市統計書（平成 29 年版）、平成 29 年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）等

(2) 安佐北区のなりたち

広島市は、明治22年(1889)の市制施行以来、周辺町村との合併を進めてきたが、昭和40年代に入り、広島広域都市圏内町村との合併機運が高まるなか、昭和46年から50年にかけて、周辺町村との合併を積極的に実施した。現在の安佐北区は、昭和46年5月20日合併の安佐郡安佐町を皮切りに同郡可部町、同郡高陽町、高田郡白木町が合併編入され、昭和55年4月1日の政令指定都市移行に伴い、行政区の1つとして発足した。(一部 広島市政要覧から)



(3) 安佐北区の主なできごと

昭和55(1980)年

- 4月 広島市が政令指定都市に移行
安佐北区役所、安佐北保健所が開所
- 5月 安佐市民病院開院
- 7月 高陽浄水場が送水開始
- 12月 新太田川橋開通

昭和56(1981)年

- 4月 可部運動公園使用開始
- 6月 区役所・消防署の安佐出張所新庁舎完成

昭和57(1982)年

- 11月 野冠橋開通(安佐町久地～小河内)
- 12月 三入橋開通(三入)

昭和58(1983)年

- 3月 中国縦貫自動車道広島北インターチェンジ完成
- 〃 区役所高陽出張所新庁舎完成
- 4月 市総合防災センター開所
- 〃 寺迫公園完成
- 5月 区民文化センター、区図書館開館

昭和59(1984)年

- 2月 桐陽台団地完成
- 4月 区役所白木出張所新庁舎完成
- 〃 市立安佐北高校開校
- 〃 ガラスの里開園
- 6月 桐山道路開通(白木町市川～志路)

昭和60(1985)年

- 3月 狩留家バイパス開通(狩留家)
- 6月 三田大橋開通(白木町三田)

昭和61(1986)年

- 5月 牛田中深川線開通(牛田不動院前～深川五丁目)

昭和62(1987)年

- 11月 安佐動物公園の動物科学館開館

昭和63(1988)年

- 5月 三日市バイパスの開通(白木町三田～秋山)

平成元(1989)年

- 4月 高陽地区の一部で下水処理開始
- 5月 追崎橋開通(安佐町久地～小河内)

平成2(1990)年

- 3月 上根バイパス全線開通
- 〃 可部大毛寺線開通(可部五丁目～亀山九丁目)
- 5月 清掃工場の安佐北工場完成

平成3(1991)年

- 3月 竜王橋開通(白木町三田)
- 6月 小南原線開通(可部九丁目～綾ヶ谷)
- 9月 台風19号災害

平成4(1992)年

- 3月 区スポーツセンター開館
- 5月 白木山橋開通(白木町三田)
- 7月 原爆養護ホーム倉掛のぞみ園開所
- 8月 安佐北大橋開通(安佐町筒瀬～可部町今井田)

平成5(1993)年

- 4月 花みどり公園ふれあいの里・三国開園
- 6月 勝木台団地完成
- 10月 ゆずりは農道開通(白木町志路～八千代町)

平成6(1994)年

- 2月 飯室バイパス開通(安佐町飯室)
- 4月 井原大橋開通(白木町井原)
- 5月 高陽可部線開通(落合五丁目～深川二丁目)
- 10月 アジア大会開催(区スポーツセンターが卓球会場)

平成7(1995)年

4月 下大椿橋開通(白木町三田)

平成8(1996)年

8月 可部バイパス一部開通(可部南一丁目～可部五丁目)

10月 ひろしま国体秋季大会開催(区スポーツセンターがバスケット成年男女の会場)

平成9(1997)年

9月 江地大橋開通(白木町井原)

12月 中原橋開通(白木町秋山)

平成10(1998)年

5月 薬師橋開通(大林)

平成11(1999)年

3月 安佐トンネル開通(安佐町久地)

6月 6.29豪雨災害

12月 区総合福祉センター開館

平成12(2000)年

3月 幕之内トンネル開通(安佐町飯室)

12月 長沢大橋開通(安佐町飯室～久地)

平成13(2001)年

3月 芸予地震

11月 あさひが丘住居表示実施

平成14(2002)年

9月 可部バイパス可部トンネル開通

平成15(2003)年

1月 可部線・可部～三段峡間廃止

平成16(2004)年

3月 一般国道191幕之内バイパス開通

4月 台風18号災害

平成17(2005)年

9月 ひろしま八区覧会・八区物館開幕

〃 台風14号災害

平成18(2006)年

9月 台風13号災害

平成19(2007)年

12月 JR可部駅西口 広場整備完了

平成20(2008)年

4月 寺山公園平地部 整備完了

〃 広島県立可部高等学校 寺山地区新校舎に全面移転

平成21(2009)年

6月 文教女子大学との地域連携協力に関する協定書調印

10月 常設子育て交流広場「スマイルあさきた」設置

平成22(2010)年

5月 宇津橋開通(安佐町宇津)

7月 7.12～14豪雨災害

12月 安佐北消防署可部出張所開所

平成23(2011)年

3月 安佐公民館ホール完成

〃 可部夜間急病センター開所

5月 口田児童館開館

〃 筒瀬福祉センター開館

12月 第1回あさきた元気フェスタ開催

平成24(2012)年

2月 [かよこバスの日]可部記念祭開催

3月 広島県立白木高等学校閉校

4月 区の魅力活力推進事業開始

平成25(2013)年

6月 第1回可部連山トレイルラン in あさきた開催

〃 柳瀬大橋開通(可部町今井田)

7月 生活協同組合ひろしまとの地域連携協力に関する協定書調印

平成26(2014)年

2月 可部バイパス開通(三入～大林)

8月 8.20 豪雨災害

平成27(2015)年

3月 広島市立小河内小学校閉校

12月 小河内地区地域協力活動員(地域おこし
協力隊) 着任

平成28(2016)年

1月 勝木安古市線開通

平成29(2017)年

3月 JR可部線電化延伸開業

平成30(2018)年

3月 第5回終着駅サミット in 広島 開催

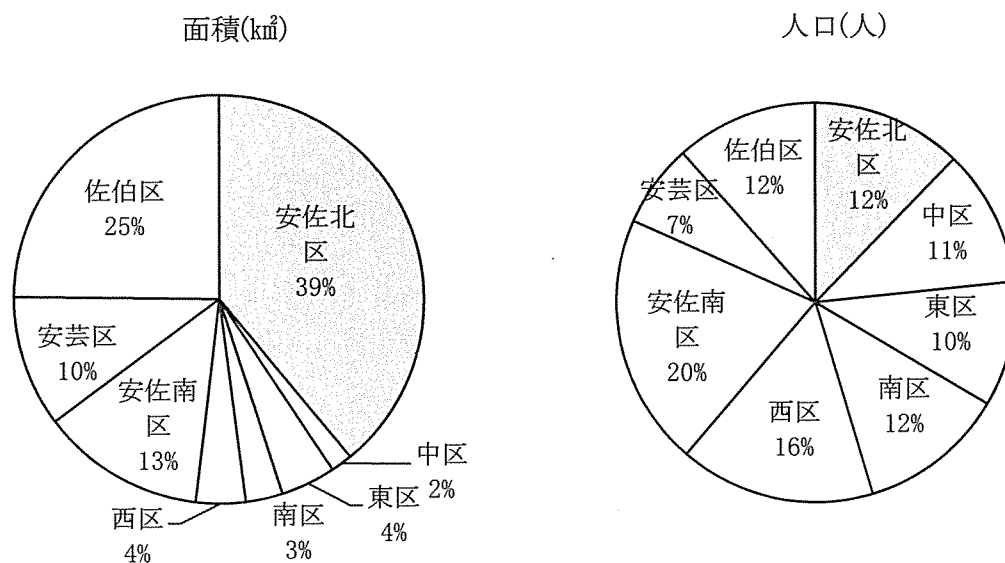
2 人口・面積・高齢化率

(1) 区別人口・面積・世帯数・高齢化率・平均年齢

	面積 (k㎡)	世帯数 (世帯)	人 口 (人)			高齢化率 (%)	平均年齢 (歳)
			総数	男	女		
安佐北区	353.33	65,507	146,468 (1,759)	70,327 (730)	76,141 (1,029)	31.8	48.57
中 区	15.32	75,345	132,590 (4,059)	61,889 (1,756)	70,701 (2,303)	24.5	45.87
東 区	39.42	56,014	121,047 (1,801)	58,107 (837)	62,940 (964)	25.3	45.51
南 区	26.46	69,854	142,249 (2,078)	69,667 (1,026)	72,582 (1,052)	23.9	44.81
西 区	35.61	93,581	190,284 (4,218)	92,133 (2,044)	98,151 (2,174)	22.4	44.09
安佐南区	117.03	103,289	243,574 (2,007)	119,315 (927)	124,259 (1,080)	20.6	41.83
安芸区	94.08	35,447	80,550 (1,363)	40,198 (674)	40,352 (689)	25.3	44.80
佐伯区	225.43	60,468	138,565 (958)	67,374 (456)	71,191 (502)	25.7	45.34
広島市	906.68	559,505	1,195,327 (18,243)	579,010 (8,450)	616,317 (9,793)	24.4	44.80

資料：住民基本台帳 () は外国人人口で内数

平成29年12月末現在

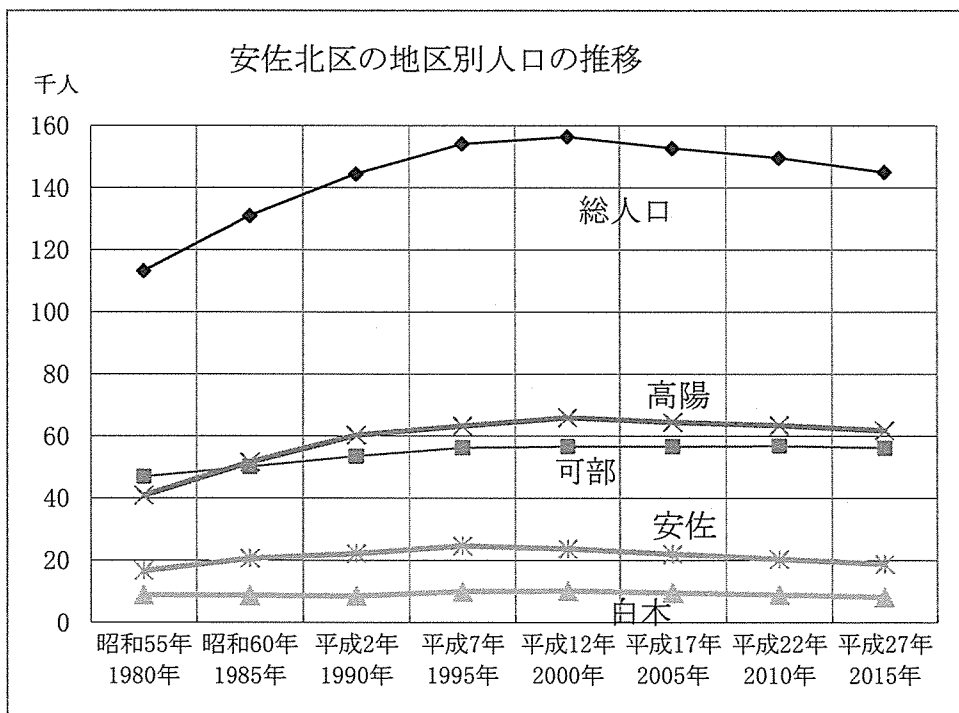


(2) 安佐北区の地区別人口の推移

各年10月1日現在

	安佐北区	地区別人口 (人)			
		白木	高陽	可部	安佐
昭和55年 1980年	113,248	8,830	40,869	46,938	16,611
昭和60年 1985年	131,019	8,677	51,570	50,146	20,626
平成2年 1990年	144,446	8,547	60,245	53,499	22,155
平成7年 1995年	154,079	9,928	63,272	56,218	24,661
平成12年 2000年	156,387	10,155	65,950	56,638	23,644
平成17年 2005年	152,716	9,581	64,513	56,631	21,991
平成22年 2010年	149,633	8,947	63,476	56,844	20,366
平成27年 2015年	145,018	8,189	61,830	56,203	18,796

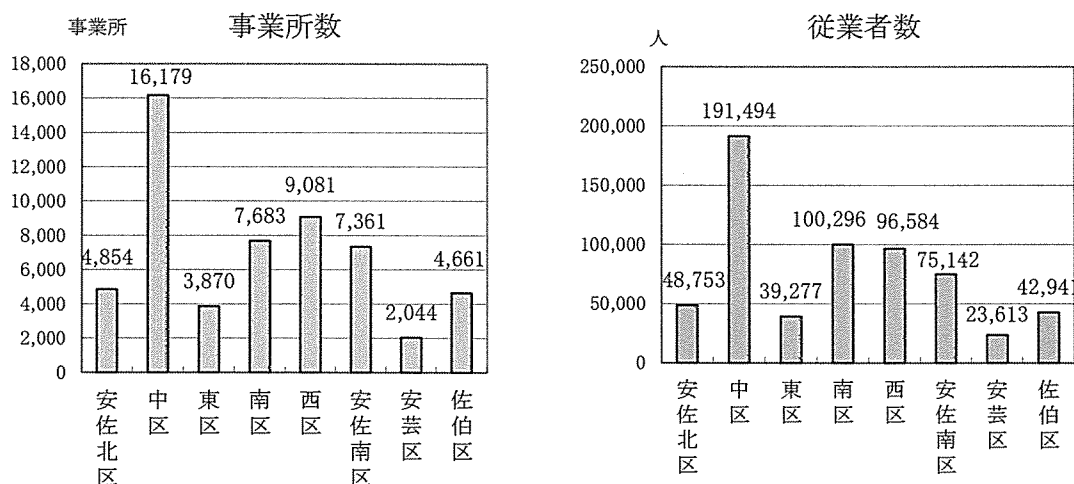
資料：国勢調査



3 産業

(1) 事業所

① 区別事業所数・従業者数



資料：平成26年経済センサス-基礎調査

② 産業大分類別事業所数・従業者数

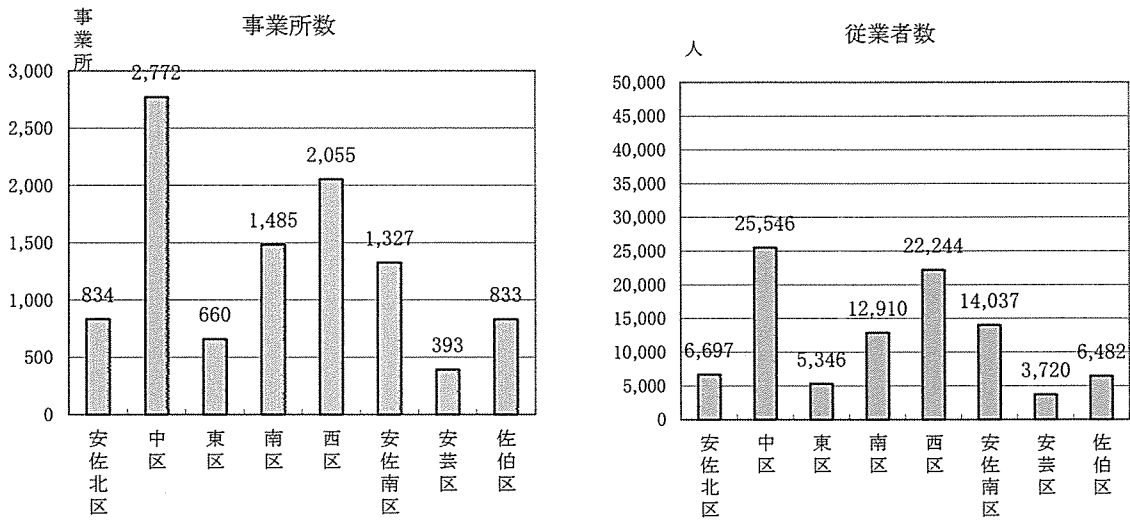
(単位：事業所、人)

産業大分類	事業所数		従業者数	
	安佐北区	広島市	安佐北区	広島市
農業，林業	15	84	206	739
漁業	3	12	27	132
鉱業，採石業，砂利採取業	1	3	5	11
建設業	655	4,826	3,490	40,333
製造業	534	2,811	11,104	60,543
電気・ガス・熱供給・水道業	9	75	243	4,955
情報通信業	20	858	84	16,265
運輸業，郵便業	155	1,314	2,467	35,604
卸売業，小売業	1,109	14,418	9,070	134,657
金融業，保険業	43	1,016	472	17,756
不動産業，物品賃貸業	253	4,878	823	18,998
学術研究・専門・技術サービス業	138	2,891	455	21,210
宿泊業，飲食サービス業	436	7,489	2,643	55,589
生活関連サービス業，娯楽業	442	4,476	1,877	23,480
教育，学習支援業	249	2,232	3,208	30,449
医療，福祉	467	4,471	8,635	77,685
複合サービス事業	39	253	729	5,379
サービス業 (他に分類されないもの)	269	3,428	2,353	55,622
公務 (他に分類されないものを除く)	17	198	862	18,693
総計	4,854	55,733	48,753	618,100

資料：平成26年経済センサス-基礎調査

(2) 商業

① 区別事業所数・従業者数



資料：平成26年経済センサス-基礎調査

② 業種別（産業中分類別）事業所数・従業者数・年間商品販売額

(単位：事業所、人、百万円)

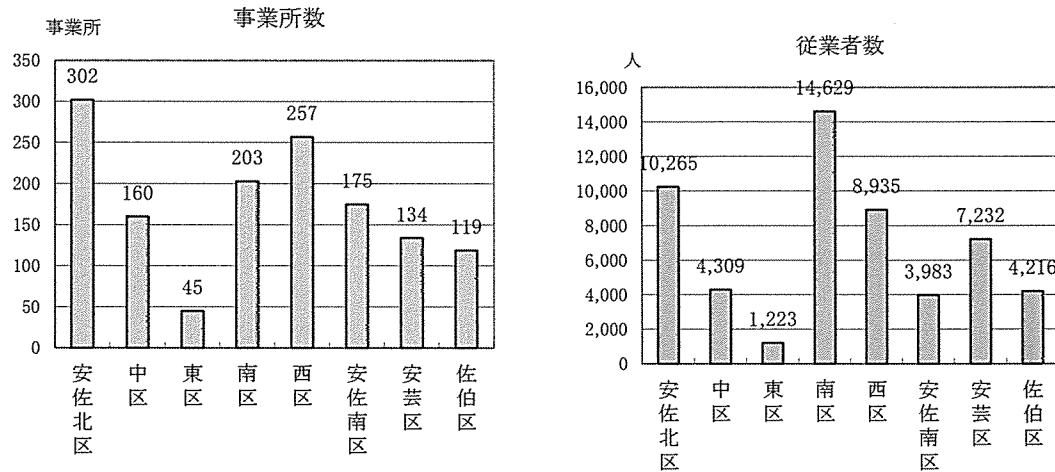
区分	産業分類	事業所数		従業者数		年間商品販売額	
		安佐北区	広島市	安佐北区	広島市	安佐北区	広島市
卸売業	各種商品卸売業	-	13	-	247	-	80,297
	繊維・衣服等卸売業	7	155	154	1,414	4,922	57,658
	飲食料品卸売業	25	606	230	7,840	23,936	1,116,912
	建築材料・鉱物・金属材料等卸売業	56	844	279	6,768	21,077	1,922,468
	機械器具卸売業	60	1,288	293	13,188	16,316	1,426,735
	その他の卸売業	45	848	283	9,211	23,870	970,049
	計	193	3,754	1,239	38,668	90,121	5,574,119
小売業	各種商品小売業	2	29	149	3,566	X	159,650
	繊維・衣服・身の回り品小売業	67	1,125	287	5,608	2,894	84,716
	飲食料品小売業	167	1,695	2,396	21,410	35,705	303,268
	機械器具小売業	121	946	564	7,104	13,154	270,550
	その他の小売業	258	2,483	1,886	17,570	35,442	365,818
	無店舗小売業	26	327	176	3,056	X	71,984
	計	641	6,605	5,458	58,314	95,773	1,255,986
総計	834	10,359	6,697	96,982	185,894	6,830,105	

資料：平成26年経済センサス-基礎調査

(X…数字を秘匿したもの)

(3) 工業

① 区別事業所数・従業者数



資料：平成28年経済センサス活動調査（従業員4人以上の事業所）

② 産業中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額

(単位：事業所、人、万円)

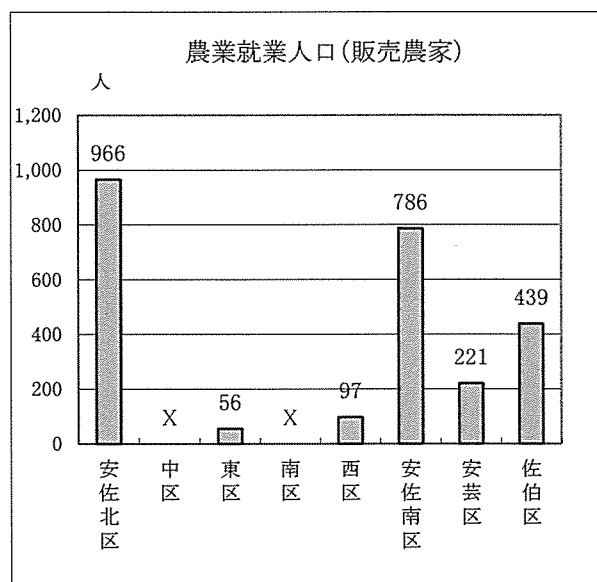
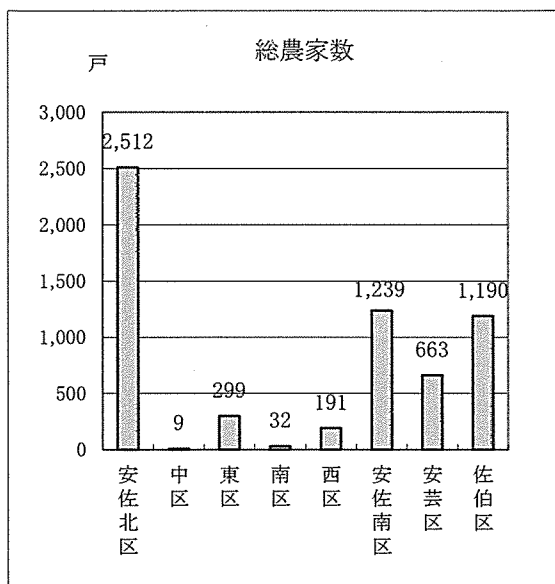
産業分類	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	安佐北区	広島市	安佐北区	広島市	安佐北区	広島市
食 料 品 製 造 業	18	216	2,332	10,528	5,618,851	22,004,038
飲料・たばこ・飼料製造業	3	15	40	187	26,893	393,780
織 維 工 業	14	62	192	1,249	141,458	1,465,129
木材・木製品製造業（家具を除く）	5	24	26	164	34,939	246,827
家具・装備品製造業	18	58	147	872	203,384	1,175,242
パルプ・紙・紙加工品製造業	4	32	113	668	106,368	1,220,969
印刷・同関連産業	10	134	130	2,511	128,003	4,492,111
化 学 工 業	—	23	—	657	—	2,366,282
石油製品・石炭製品製造業	2	6	9	85	X	549,519
プラスチック製品製造業	32	83	1,294	2,379	4,569,194	6,942,443
ゴ ム 製 品 製 造 業	21	32	1,521	1,773	3,403,739	3,799,094
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品製造業	13	40	234	800	620,000	2,511,474
鉄 鋼 業	9	23	335	620	817,584	1,775,577
非鉄金属製造業	3	7	629	724	3,451,270	3,661,083
金属製品製造業	46	178	840	3,855	1,542,204	7,070,536
はん用機械器具製造業	11	53	124	3,369	276,806	12,960,363
生産用機械器具製造業	31	138	380	5,944	660,613	36,606,675
業務用機械器具製造業	2	22	17	257	X	580,400
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	9	37	120	X	160,479
電気機械器具製造業	26	72	609	2,420	749,513	6,557,441
情報通信機械器具製造業	—	—	—	—	—	—
輸送用機械器具製造業	15	82	792	14,330	2,356,670	181,284,550
その他の製造業	17	86	464	1,280	814,361	2,521,076
総 計	302	1,395	10,265	54,792	25,603,841	300,345,088

資料：平成28年経済センサス活動調査（従業員4人以上の事業所）

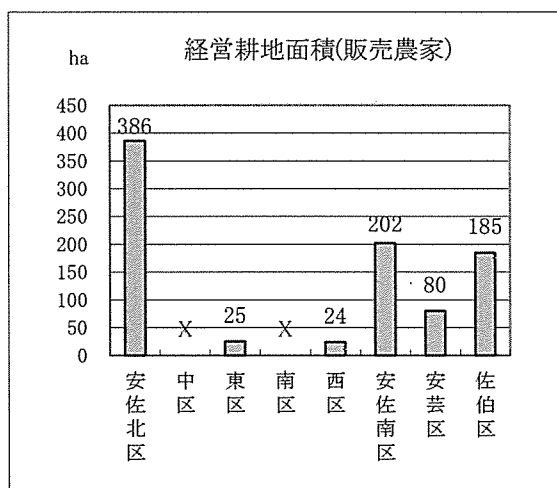
(X…数字を秘匿したもの)

(4) 農林業

① 区別総農家数・農業就業人口（販売農家）・経営耕地面積



(X…数字を秘匿したもの)



(単位：h a)

区分	経営耕地面積 (販売農家)			
	田	畑	樹園地	計
安佐北区	319	59	8	386
広島市	696	183	25	904

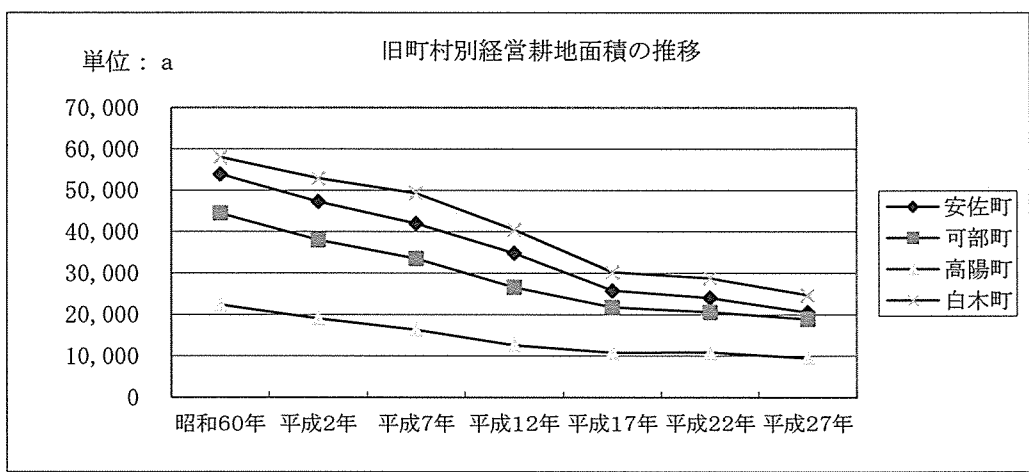
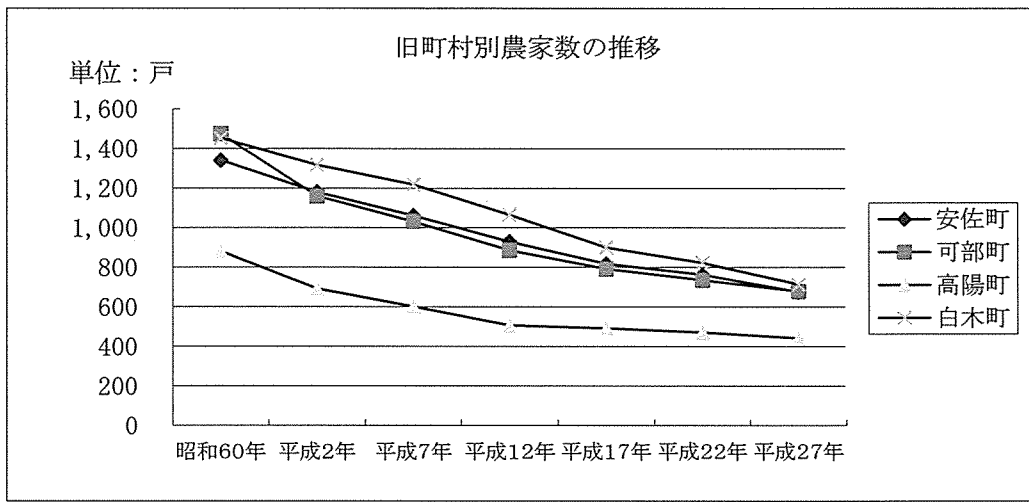
資料：第39回広島市統計書（平成29年版）

② 安佐北区経営別農家数等

区分	自給的農家 戸数	販売農家			農業就業 人口	総農家 戸数
		戸数	専業農家	兼業農家		
安佐北区	1,867	645	299	346	966	2,512
広島市	4,462	1,673	726	947	2,570	6,135

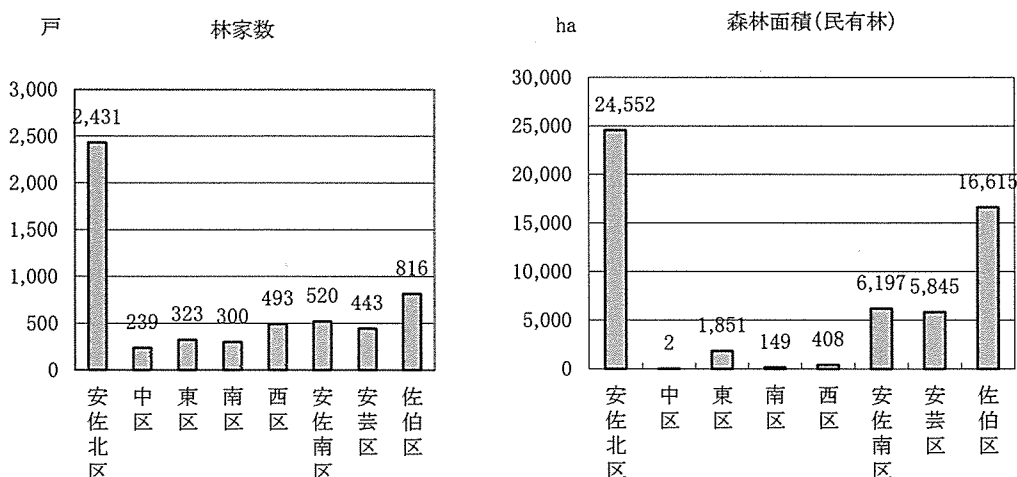
資料：第39回広島市統計書（平成29年版）

③ 安佐北区旧町別農家数及び経営耕地面積の推移



資料：第39回広島市統計書（平成29年版）より

④ 区別林家数・森林面積（私有林）



資料：第39回広島市統計書（平成29年版）より

4 厚生・福祉・医療等

(1) 国民年金及び国民健康保険加入状況

(単位：人、世帯)

区 分	国 民 年 金 加 入 状 況				国民健康保険加入状況	
	強 制 加 入		任 意 加 入	計	被 保 険 者 世 帯 数	被 保 険 者 数
	第 1 号 被 保 険 者	第 3 号 被 保 険 者				
安佐北区	16,547	10,192	319	27,058	21,715	35,568
広島市	140,188	97,817	2,239	240,244	154,709	244,429

(平成29年3月31日現在)

(注) 第1号被保険者…日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の自営業、農林業、自由業、学生など

第3号被保険者…厚生年金、共済年金に加入している人(第2号被保険者)に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

(2) 被爆者健康手帳及び健康診断受診者証所持者状況

(単位：人)

区 分	被 爆 者 健 康 手 帳 所 持 者					健康診断受診 者証所持者
	1号	2号	3号	4号	計	
安佐北区	3,082	1,753	1,368	352	6,555	24
広島市	32,261	12,312	6,248	2,519	53,340	162

(平成28年3月31日現在)

(注1) 被爆者健康手帳所持者

1号(直接被爆者)…原子爆弾が投下された際、当時の広島市内又は周辺指定区域に在った方

2号(入市者)…原子爆弾が投下されてから2週間以内に、爆心地からおおむね2km以内の区域内に立ち入った方

3号(死体処理及び救護に従事した者等)…原子爆弾が投下された際またはその後において、身体に原爆放射能の影響を受けるような事情の下にあった方

4号(胎児)…上記のいずれかに該当する方の胎児

(注2) 健康診断受信者証所持者：原子爆弾が投下された際、該当区域内に在った方またはその胎児

(3) 身体障害者手帳保持者状況

(単位：人)

区 分	視 覚 障 害	聴 覚 ・ 平 衡 感 覚 障 害	音 声 ・ 言 語 咀 嚼 障 害	肢 体 不 自 由	内 部 障 害	計
安佐北区	454	449	63	3,340	1,775	6,081
広島市	3,224	3,242	447	22,293	12,645	41,851

(平成29年3月31日現在)

(4) 後期高齢者医療受給者状況

(単位：人)

区 分	後期高齢者医療被保険者証 交 付 者 数
安佐北区	20,649
広島市	130,380

(平成29年4月1日現在)

(注) 被保険者証の交付対象者… 75歳以上の者及び65歳以上で一定の障害を有する者

(5) 介護保険加入状況及び要介護認定状況

(単位：人)

区 分	加 入 者	要 介 護 認 定		
		要 支 援 1	要 支 援 2	要 介 護
安佐北区	46,124	2,049	1,122	5,483
広島市	289,051	9,944	8,104	37,444

(平成29年3月31日現在)

(注) 加入者…第1号被保険者(65歳以上の者)

(6) 生活保護世帯状況

(単位：世帯、人、%)

区 分	世 帯 数	人 員	保 護 率
安佐北区	1,468	2,222	15.09
広島市	19,170	25,876	21.69

(平成29年4月分)

(注) 保護率= 保護人員÷人口×1000

(7) 児童手当等受給者状況

(単位：人)

区 分	児童手当 受給者数	児童扶養手当 受給者数	特別児童扶養手当 受給者数	計
安佐北区	9,689	1,327	340	11,356
広島市	92,648	9,287	2,878	104,813

(平成29年3月31日現在)

(8) 医療施設状況

(単位：箇所)

区 分	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
安 佐 北 区	5	114	56
広 島 市	86	1,223	705

(平成30年4月1日現在)

(9) 民生委員・児童委員

区 分	民生委員 児童委員 協議会数	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員			
		区分	区 域 担 当	主任児童委員	計
安 佐 北 区	10	男	102	0	102
		女	118	21	139
		計	220	21	241
広 島 市	99	男	590	16	606
		女	1,104	176	1,280
		計	1,694	192	1,886

(平成30年3月1日現在)

5 土木・建築

(1) 道路・橋りょうの状況

(単位：箇所、m、m²)

区 分		安 佐 北 区	広 島 市	備 考
一 般 国 道 (指定区間外)	路 線 数	3	7	
	延 長	36,238	97,509	
	面 積	364,260	1,158,073	
県 道	路 線 数	21	53	
	延 長	152,028	421,741	
	面 積	1,226,913	4,550,365	
市 道	路 線 数	2,765	15,470	
	延 長	841,300	3,811,785	
	面 積	4,432,442	24,347,530	
合 計	路 線 数	2,789	15,530	
	延 長	1,029,566	4,331,035	
	面 積	6,023,615	30,054,968	
橋 り ょ う	数	888	2,879	
	延 長	13,353	48,659	
ト ン ネ ル	数	6	24	
	延 長	1,745	10,175	

(平成29年4月1日現在)

(注) 指定区間…国で管理している部分をいう。上記は広島市管理分

(2) 公園等の設置状況

(単位：箇所、h a)

区 分		安 佐 北 区		広 島 市		備 考
		数	面 積	数	面 積	
住 区 基 幹 公 園	街 区 公 園	188	33.94	1,032	178.31	
	近 隣 公 園	7	13.90	51	108.93	
	地 区 公 園	3	16.40	13	69.77	
都 市 基 幹 公 園	総 合 公 園	1	10.40	8	182.06	
	運 動 公 園	1	17.16	5	104.14	
特 殊 公 園	風 致 公 園			8	62.20	
	動 植 物 公 園	1	27.35	2	44.95	
	歴 史 公 園			1	4.68	
	墓 園			2	16.60	
広 域 公 園		1	24.10	2	125.45	
都 市 緑 地		2	21.29	73	66.67	
緑 道				8	19.16	
合 計		204	164.54	1,205	982.92	
市民一人あたり公園面積		11.17m ² /人		8.24m ² /人		

(平成29年3月31日現在)

(3) 自転車等駐車場の設置状況

(単位：台)

名 称	場 所	収容台数	
無 料	可部駅自転車等駐車場	可部二丁目550番13外	885
	井原市駅自転車等駐車場	白木町大字井原800番2外	96
	志和口駅前自転車等駐車場	白木町大字市川2195番4外	80
	中三田駅自転車等駐車場	白木町大字三田7145番外	62
	白木山駅自転車等駐車場	白木町大字三田5568番4外	56
	狩留家駅自転車等駐車場	狩留家町2325番3外	60
	上深川駅自転車等駐車場	上深川町830番4外	32
	下深川駅自転車等駐車場	深川一丁目153番2外	267
	中深川駅自転車等駐車場	深川五丁目1454番8外	60
	安芸矢口駅自転車等駐車場	口田一丁目3544番4	591
	玖村駅自転車等駐車場	落合二丁目12番1号	352
	中島駅自転車等駐車場	可部南一丁目118番1外	223
	河戸帆待川駅自転車等駐車場	亀山二丁目941番地1	332
	あき亀山駅自転車等駐車場	亀山南二丁目283番地3外	327

(平成30年4月1日現在)

(4) 市営住宅の管理状況

(単位：戸)

区 分	木 造	簡易耐火 平屋建	簡易耐火 2階建	特殊耐火	中層耐火	高層耐火	計
安佐北区	5	39	2	0	218	30	294
広島市	22	124	360	24	8,163	5,973	14,666

(平成29年4月1日現在)

(5) 建築確認の受付状況

(単位：件)

区 分	1 号 特殊建築物 (劇場・病院・共同住宅等)	2 号 木造建築物 (階数3以上等)	3 号 鉄骨造、 鉄筋コン クリート 造建築物	4 号 1～3号 の建築物 を除く建 築物(都 市計画区 域内)	工作物 煙突・広 告塔・擁 壁等	昇降機 エレベーター	計
安佐北区	8	0	4	35	4	3	54
広島市	144	16	35	211	38	58	502

※ 計画変更、計画通知、指定確認検査機関受付を除く
(平成28年度)

6 上下水道

(1) 水道事業の普及状況

(単位：人、%)

区 分	給水区域内人口	給 水 戸 数	給 水 人 口	普 及 率
安佐北区	147,007	58,071	131,488	89.4
広 島 市	1,253,940	570,869	1,229,392	98.0

(平成28年3月31日現在)

注1：広島市の数値には、給水区域である安芸郡府中町、坂町を含む。

$$\text{注2：普及率} = \frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$$

(2) 公共下水道事業の処理状況

(単位：ha、人、%)

区 分	行政区域面積	行政区域内人口	整備計画面積	処理区域面積	処 理 率
安佐北区	35,333	146,468	(2,353)	(2,019)	(85.8)
			2,838	2,214	78.0
広 島 市	90,668	1,195,327	16,674	14,422	86.5

(平成30年4月1日現在)

注1：() は市街化区域内

$$\text{注2：処理率} = \frac{\text{処理区域面積}}{\text{整備計画面積}} \times 100$$

7 交通安全・犯罪・消防・防災

(1) 交通安全

区別交通事故の発生状況（高速を含む。）

（単位：件、％）

区 分	安佐北区	中 区	東 区	南 区	西 区	安佐南区	安芸区	佐伯区	計
発生件数	431	614	323	514	547	728	233	425	3,815
構成比	11.3	16.1	8.5	13.5	14.3	19.1	6.1	11.1	100
死者数	5	2	1	0	2	2	2	3	17
構成比	29.4	11.8	5.9	0.0	11.8	11.8	11.8	17.6	100
負傷者数	533	719	378	635	657	872	286	518	4,598
構成比	11.6	15.6	8.2	13.8	14.3	19.0	6.2	11.3	100

（平成29年）

(2) 犯罪

包括罪種別 認知件数

（単位：件、％）

区 分	内 訳						刑法犯総数
	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	風 俗 犯	そ の 他	
安佐北区	3	33	328	33	5	116	518
構成比	0.6	6.4	63.3	6.4	1.0	22.4	100.0
広島市	43	541	5,174	503	75	1,283	7,619
構成比	0.6	7.1	67.9	6.6	1.0	16.8	100.0

（平成29年）

(3) 消防

①火災の発生状況

（単位：件、％、百万円）

区 分	内 訳							計	損害額
	放 火	た ば こ	コ ン ロ	た き 火	火 遊 び	ス ト ー プ	そ の 他		
安佐北区	8	2	2	5	4	1	19	41	72
構成比	19.5	4.9	4.9	12.2	9.8	2.4	46.3	100	—
広島市	51	50	38	14	12	12	120	297	441
構成比	17.2	16.8	12.8	4.7	4.0	4.0	40.4	100	—

（平成29年）

※ 海田町・坂町・熊野町・安芸太田町及び廿日市市吉和地区の火災件数は含みません。

②救急自動車による緊急出動の状況

（単位：件、％）

区 分	内 訳								
	急 病	交通事故	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	労 働 災 害	運 動 競 技	火 災 事 故	水 難 事 故
安佐北区	3,766	427	991	19	55	48	28	10	1
構成比	61.4	7.0	16.1	0.3	0.9	0.8	0.5	0.2	0.0
広島市	34,678	4,977	8,444	301	464	379	336	138	22
構成比	61.7	8.9	15.0	0.5	0.8	0.7	0.6	0.2	0.0

区 分	内 訳		計
	自然災害	そ の 他	
安佐北区	0	793	6,138
構成比	0.0	12.9	100
広島市	0	6,459	56,198
構成比	0.0	11.5	100

（平成29年）

※ 海田町・坂町・熊野町・安芸太田町・廿日市市吉和地区及び管轄区域外の救急件数は含みません。

(4) 防災

①安佐北区防災体制

ア 風水害（土砂・洪水）

体制	土 砂	避難情報	洪 水
注意体制	○大雨注意報が発表された場合		○洪水注意報が発表された場合
警戒体制	○大雨警報（土砂災害）が発表された場合 ○前兆現象など身の危険を感じた場合		○洪水警報が発表された場合
災害警戒本部位制	○土砂災害警戒情報が発表されていない場合で、※メッシュ情報（危険度判定）に危険度（2時間後又は1時間後に基準値超過）が表示された場合 ○土砂災害警戒情報が発表され、※メッシュ情報（危険度判定）に危険度（大雨警報基準超過、2時間後基準値超過）が表示された場合		○避難判断水位に到達し、「氾濫警戒情報」が通知された場合 ○漏水・侵食を発見したとの通報を受けた場合
災害対策本部位制	○土砂災害警戒情報が発表され、※メッシュ情報（危険度判定）に危険度（1時間後又は実況で基準値超過）が表示された場合 ○土砂災害の前兆現象（湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合 ○土砂災害緊急情報が通知された場合		○氾濫危険水位に到達し、「氾濫危険情報」が通知された場合 ○発表される洪水予報の水位予測において水位が堤防高（又は背後地盤高）を超えることが予想されている場合 ○異常な漏水・侵食を発見したとの通報があった場合 ○巡視等により、漏水・侵食による堤防の決壊や越水・溢水の発生による浸水のおそれがあり、立ち退き避難が必要と判断した場合
	○気象台から大雨特別警報が発表された場合 ○気象台から記録的短時間大雨情報が発表された場合 ○がけ崩れや土石流が発生した場合		○「氾濫発生情報」が通知された場合 ○異常な漏水の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まったとの通報があった場合 ○巡視等により、浸水の発生を覚知し、立ち退き避難が必要と判断した場合

← 注意喚起 →

← 避難準備・高齢者等避難開始 →

← 避難勧告 →

← 避難指示（緊急） →

※メッシュ情報（危険度判定）

広島県土砂災害危険度情報で表示される土砂災害の危険度に応じたメッシュ情報（危険度判定）（実況で基準値超過、1時間後に基準値超過、2時間後に基準値超過、3時間後に基準値超過を区分して表示）

土砂災害ポータルひろしま「土砂災害危険度情報」より → <http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp>

イ 震災

地震の場合は、災害の発生状況等に応じて、避難情報等を発信する。

体制	設置基準
注意体制	○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した旨の情報が発表されたとき
警戒体制	○南海トラフ沿いで観測された異常な現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された旨の情報が発表されたとき
災害警戒本部体制	○市域で震度4の地震を観測したとき
災害対策本部体制	○市域で震度5弱以上の地震を観測したとき ○市域で震度5強以上の地震を観測したとき（全員体制）

②避難場所

ア 指定緊急避難場所

災害が差し迫った状況や発災時に確実に開放でき、かつ運営要員の派遣等が本市主導で行えるよう、原則、市有の施設又は場所の中から本市が指定する避難場所

イ 指定避難所（生活避難場所）

自宅の倒壊等により生活の場を失った被災者が当該小学校区内の施設に避難できることを基本として、本市が指定する避難所

ウ 浸水時緊急退避施設

洪水等による浸水想定区域内に所在する建築物で、地上4階以上の高さに緊急一時的に退避できる場所（廊下、階段等）とし、施設管理者との協定締結により指定する施設

エ 福祉避難所

福祉的配慮が必要な高齢者や障害者等が、安心した避難生活ができるよう本市と協定を締結した福祉施設

※避難場所一覧「別紙1・1-2・1-3」参照

避難場所一覧

別紙1

平成30年3月時点

1. 指定緊急避難場所・指定避難所(生活避難場所)

※洪水の数字は、当該建築物においてその数以上の階を活用する。

※表中の網掛け施設は、指定緊急避難場所と指定避難所(生活避難場所)を兼ねる施設。

学区	名称	災害種別			
		土砂	洪水	地震	大火
井原	井原小学校	○	②	○	—
	井原会館	—	○	—	—
	小田集会所	○	—	—	—
志屋	志屋小学校	○	○	○	—
	志屋集会所	○	○	—	—
高南	高南小学校	○	○	○	—
	白木中学校	○	○	—	—
	白木公民館	○	②	—	—
	高南集会所	○	②	—	—
三田	三田小学校	○	②	○	—
	三田集会所	○	—	—	—
	下三田集会所	○	○	—	—
	三田保育園	○	②	—	—
	上三田集会所	○	○	—	—
狩小川	狩小川小学校	○	②	○	—
	狩小川児童館	○	②	—	—
	狩留家保育園	○	○	—	—
	狩小川保育園	○	○	—	—
深川	小河原・上深川集会所	○	○	—	—
	深川小学校	○	③	○	—
	深川児童館	○	○	—	—
	高陽中学校	○	○	—	—
	高陽公民館	○	—	—	—
	深川保育園	○	—	—	—
	深川集会所	○	—	—	—
安佐北区スポーツセンター	○	—	—	—	
亀崎	亀崎小学校	○	○	○	—
	亀崎児童館	○	○	—	—
	亀崎中学校	—	○	—	—
	亀崎集会所	○	○	—	—
	西山公園	—	—	○	—
倉掛	倉掛小学校	○	○	○	—
	倉掛児童館	○	○	—	—
	広島市総合防災センター	—	○	○	○
	倉掛集会所	○	○	—	—
	倉掛公民館	○	○	—	—
	倉掛公園	—	—	○	—

学区	名称	災害種別			
		土砂	洪水	地震	大火
真亀	真亀小学校	○	○	○	—
	落合中学校	○	○	—	—
	真亀公民館	○	○	—	—
	真亀児童館	○	○	—	—
	真亀保育園	○	○	—	—
	真亀集会所	○	○	—	—
	恵下山公園	—	—	○	—
	寺迫公園	—	—	○	○
	落合東小学校	○	○	○	—
落合東	落合東児童館	○	○	—	—
	落合東集会所	○	○	—	—
	玖村会館	○	—	—	—
	落合保育園	○	○	—	—
	落合東幼稚園	○	○	—	—
	中山公園	—	—	○	○
落合	落合小学校	○	○	○	—
	落合児童館	—	○	—	—
	落合幼稚園	—	○	—	—
	落合集会所	—	○	—	—
口田東	口田東小学校	○	○	○	—
	口田東児童館	○	○	—	—
	口田中学校	—	○	—	—
	口田東集会所	—	○	—	—
	口田公民館	○	○	—	—
	矢口が丘公園	—	—	○	—
	口田小学校	○	○	○	—
口田	口田保育園	○	○	—	—
	口田南集会所	○	—	—	—
	口田南公園	—	—	○	—
	大林小学校	○	②	○	—
大林	桧山森と村交流センター	—	○	—	—
	大林集会所	○	○	—	—
	大林保育園	○	②	—	—

学区	名称	災害種別				
		土砂	洪水	地震	大火	
三入	三入小学校	○	②	○	—	
	三入集会所	○	②	—	—	
	三入公民館	○	②	—	—	
	三入児童館	○	②	—	—	
三入東	三入東小学校	—	○	○	—	
	三入東児童館	○	○	—	—	
	三入中学校	○	○	○	—	
	市立安佐北高等学校	○	○	—	—	
	三入東学区集会所	○	○	—	—	
	桐陽台公園	—	—	○	—	
可部	安佐北区総合福祉センター	○	②	—	—	
	可部小学校	○	②	○	—	
	可部中学校	○	②	—	—	
	可部児童館	○	②	—	—	
	安佐北区図書館	—	○	—	—	
	安佐北区民文化センター	—	○	—	—	
	城保育園	—	○	—	—	
	台中央集会所	—	○	—	—	
	大野集会所	—	○	—	—	
	姫瀬集会所	—	○	—	—	
	可部学区集会所	○	②	—	—	
	寺山公園	—	—	○	○	
	可部南	可部南小学校	○	②	○	—
		可部南児童館	○	—	—	—
県立可部高等学校		○	○	—	—	
中島会館		○	—	—	—	
中島南集会所		○	—	—	—	
広島市可部福祉センター		○	—	—	—	
中屋集会所		○	—	—	—	
下の浜集会所		○	○	—	—	
可部東保育園		—	—	—	—	
上原前集会所		—	○	—	—	
可部南集会所		—	○	—	—	
第二東亜ハイソ集会所		—	○	—	—	
上原北集会所		—	○	—	—	
北部こども療育センター		○	②	—	—	

学区	名称	災害種別			
		土砂	洪水	地震	大火
亀山	亀山小学校	—	○	○	—
	亀山児童館	—	○	—	—
	亀山集会所	—	○	—	—
	行森集会所	—	○	—	—
	可部運動公園管理事務所	○	○	—	—
	勝木台公園	—	—	○	—
	河戸幼稚園	○	○	—	—
亀山南	亀山南小学校	○	○	○	○
	亀山南児童館	○	○	—	—
	亀山中学校	○	○	○	○
	亀山南集会所	—	○	—	—
	亀山公民館	—	○	—	—
	虹山集会所	○	○	—	—
	亀山南保育園	—	○	—	—
	今井田集会所	○	○	—	—
鈴張	鈴張小学校	—	○	○	—
	鈴張児童館	○	○	—	—
	鈴張集会所	—	○	—	—
飯室(旧小河内)	小峠集会所	○	○	—	—
	安佐小河内集会所	○	○	—	—
	旧小河内小学校	○	○	○	—
	青少年野外活動センター	○	○	—	—
飯室	飯室小学校	○	②	○	—
	いずみ保育園	—	○	—	—
	飯室集会所	○	○	—	—
	安佐公民館	—	○	—	—
	清和中学校	—	○	—	—
久地	久地小学校	○	○	○	—
	久地保育園	○	○	—	—
	久地集会所	—	○	—	—

学区	名称	災害種別			
		土砂	洪水	地震	大火
久地南	久地南小学校	—	○	○	—
	久地南児童館	○	○	—	—
	境原集会所	—	○	—	—
	久地南集会所	○	○	—	—
筒瀬	筒瀬小学校	—	○	○	—
	筒瀬集会所	—	○	—	—

学区	名称	災害種別			
		土砂	洪水	地震	大火
日浦	日浦小学校	○	○	○	—
	日浦児童館	—	○	—	—
	日浦学区集会所	○	○	—	—
	後山集会所	—	○	—	—
	日浦公民館	○	○	—	—
	日浦中学校	○	○	—	—
	毛木集会所	—	○	—	—
	あさひが丘公園	—	—	○	—

2. 浸水時緊急退避施設

平成30年3月時点

学区	名称	退避場所(4階以上)	階数
狩小川	株式会社三幸産業	階段、廊下	4
狩小川	高陽自動車学校	校舎内教室等	3
狩小川	グレイス高陽	階段、廊下	11
狩小川	介護老人保健施設ふかわ・くにくさ	5階ホール及び多目的室	5
狩小川	グランディール高陽	階段、廊下	11
深川	スカイハイツ中深川	階段、廊下	8
深川	パインビレッジ	階段、廊下	4
深川	藤和ハイタウン深川	階段、廊下	11
深川	デュオ下深川駅前	階段、廊下	7
落合東	サンパレス香川	階段、廊下	8
落合東	デュオ高陽	階段、廊下	8
落合東	ドミール2000	階段、廊下	4
落合東	エスプランサくむら	階段、廊下	4
落合東	JUKENビル玖村	階段、廊下	4
落合東	JUKEN駅ビル	階段、廊下	4
落合東	西村ビル	階段、廊下	4
落合東	第2西村ビル	階段、廊下	4
口田	グランドメゾン口田南	階段、廊下	8
口田	小夫家ビル	階段、廊下、屋上	5
口田	BELLES口田	階段、廊下	9
口田	リヴィエール矢口	階段、廊下	5
口田	フローレンス矢口駅前グランドアーク	廊下	14
口田	教円寺慈光館	広間	3
口田	岩田ビル	階段、廊下	4
口田	岩田マンション2号棟	階段、廊下	4
口田	サーパス矢口駅前	階段、廊下	11
口田	サーパス安芸矢口	階段、廊下	14
口田	ポレスター安芸矢口	階段、廊下	14
口田	特別養護老人ホームくちた園	4階セミパブリックスペース、ホール、カラオケルーム	4
三入	ラークヒルズ	階段、廊下	4
可部	サンリバー可部	階段、廊下	5
可部	リバティヒルズ竹本	階段、廊下	7
可部	Y'zB. L. D. ワイズビルドプログレス	階段、廊下	7
可部	ルミナス可部駅前	階段、廊下	13

小学校区	名 称	退避場所(4階以上)	階 数
可部	山口ビル	階段、廊下	4
可部	社会福祉法人みのり会可部保育所	階段、屋上	4
可部	竹本ビル	階段、廊下	5
可部	ルミナスイストワール可部中央	階段、廊下	10
可部	M・Nビル	階段、廊下	4
可部	メリィハウス可部一丁目	階段、廊下	6
可部	サンシティ可部中央	階段、廊下	13
可部南	サンライズKビル	階段、廊下	7
可部南	広島文教女子大学付属高等学校2号館	階段、廊下	4
可部南	広島文教女子大学本部棟	階段、廊下	7
可部南	広島文教女子大学2号館	階段、廊下	7
可部南	広島文教女子大学7号館	階段、廊下	5
可部南	リブレ西川	廊下	5
可部南	プラムドール式番館	階段、廊下	5
可部南	広島法務局可部出張所	廊下、EVホール	5
可部南	アメニティカネイチ2	階段、廊下	4
可部南	第二大下ビル	階段、廊下	4
可部南	第一大下ビル	階段、廊下	5
可部南	サニーコーポ武田Ⅱ	階段、廊下	4
可部南	アジュール可部南	階段、廊下	7
可部南	アダージョⅠ(UNO)	階段、廊下	7
可部南	ローレルコート可部南	階段、廊下	9
可部南	吉山クリニック	階段、屋上	4
可部南	医療法人長久堂野村病院	階段、廊下(3階以上)	4
可部南	ラポール原田	階段、廊下	4
可部南	ビーフリー中本	階段、廊下	4
可部南	エメラルドマンション可部	階段	5
可部南	特別養護老人ホーム 可部南静養園	階段、廊下	4
可部南	ウィンザーハウス	廊下、階段	5
可部南	GRADO可部	階段	4

※原則として、4階以上の場所のうち、あらかじめ指定された「避難場所」においてのみ避難者を受け入れます。

平常時は指定管理者等の許可なく立ち入ることはできません。

福祉避難所協定締結施設一覧

施設名	所在地
障害者支援施設白木の郷	白木町小越10230番地
生活介護事業所ラピスラズリ	白木町三田8924番地2
広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園	倉掛三丁目50番1号
特別養護老人ホームなごみの郷	落合南町196番地1
特別養護老人ホーム谷和の里	可部綾ヶ谷2175番地
特別養護老人ホームくちた園	口田南一丁目9番8号
特別養護老人ホーム山まゆ	大林町162番地2
広島県立広島北特別支援学校	三入東一丁目25番1号
養護老人ホーム緑ヶ丘静養園	可部六丁目9番14号
ケアハウスかんべ村	可部七丁目13番15-1-7号
特別養護老人ホーム可部南静養園	可部南二丁目19番33号
特別養護老人ホームナーシングホーム ゆうゆう	安佐町後山2415番地5
介護老人保健施設菜の花	可部五丁目4番19-10号
特別養護老人ホームみくに	安佐町大字久地字日ノ浦3240番地65
特別養護老人ホーム三篠園	白木町井原1244番地
老人保健施設さんさん高陽	亀崎四丁目7番1号
特別養護老人ホーム亀山の里	亀山九丁目10番25号

8 選挙

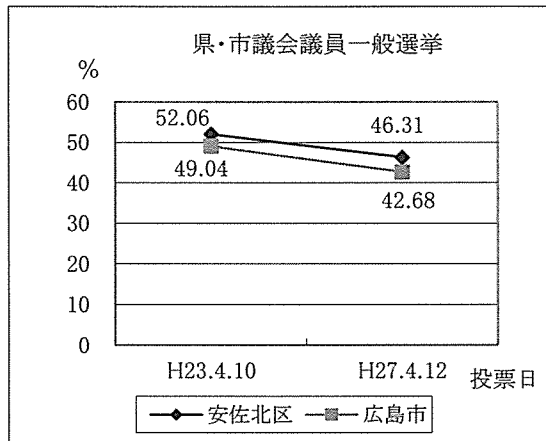
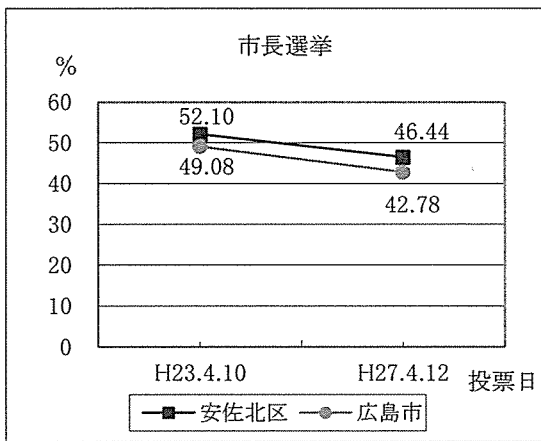
(1) 選挙人名簿登録者数・議員定数

(単位：区、人)

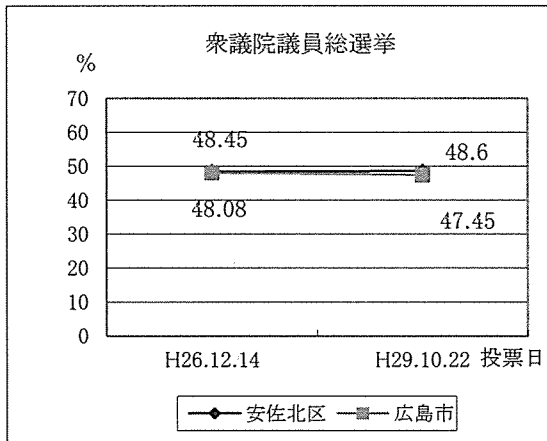
区	分	安佐北区	広島市
投票区	区域	60	275
議員定数	市議会議員	7	54
	県議会議員	3	26
選挙人名簿登録者数	男	58,629	469,560
	女	64,652	509,663
	計	123,281	979,223

(平成30年3月1日現在)

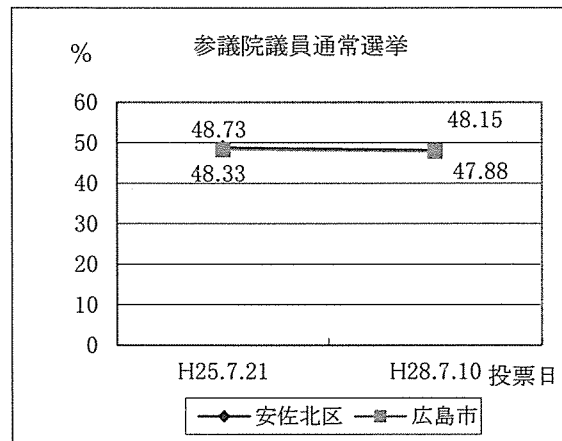
(2) 各種選挙の投票率



(注) 市議会議員選挙の表示



(注) 小選挙区選出議員選挙の表示



(注) 広島県選出議員選挙の表示

9 安佐北区の各種団体

団 体 名	組織数	備 考
町 内 会 ・ 自 治 会	465	加入世帯 45, 678世帯 最大組織 1, 113世帯 最少組織 4世帯 平均組織 98世帯 組織されている連合町内会数 30 〔 白木地区 4 高陽地区 9 〕 〔 可部地区 7 安佐地区 10 〕
地 区 社 会 福 祉 協 議 会	28	地区・小学校区を単位とした区域内の各種団体で構成されている (白木地区) 井原、志屋、高南、三田(4) (高陽地区) 狩留家、小河原・上深川、深川、亀崎、真亀、倉掛、落合、落合東、口田東、口田(10) (可部地区) 大林、三入、三入東、可部、可部南、亀山、亀山南(7) (安佐地区) 鈴張、小河内、飯室、久地、久地南、日浦、あさひが丘(7)
地 区 防 犯 組 合 連 合 会	4	単位防犯組合連合会 27 (白木地区) 井原、志屋、高南、三田(4) (高陽地区) 狩小川、深川、亀崎、真亀、倉掛、落合東、落合、口田東、口田(9) (可部地区) 大林、三入、可部、可部南、亀山、亀山南、三入東(7) (安佐地区) 鈴張、小河内、飯室、久地、久地南、日浦、あさひが丘(7)
交 通 安 全 協 会	1	安佐北交通安全協会 【支部】 26支部 〔 白木地区 4 高陽地区 9 〕 〔 可部地区 6 安佐地区 7 〕
交 通 安 全 運 動 推 進 隊	1	安佐北交通安全運動推進隊 【地区隊】 5地区(白木、高陽、高陽南、可部、安佐)
地 域 交 通 安 全 活 動 推 進 委 員 協 議 会	1	安佐北地域交通安全活動推進委員協議会
保 護 司 会	1	安佐北地区保護司会
更 正 保 護 女 性 会	1	安佐北地区更正保護女性会
区 母 子 寡 婦 福 祉 連 合 会	1	単位母子寡婦福祉連合会 23 〔 白木地区 3 高陽地区 9 〕 〔 可部地区 6 安佐地区 5 〕
民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会	10	白木民生区、高陽民生区、真亀民生区、落合民生区 口田民生区、三入民生区、可部民生区、可部南民生区 亀山民生区、安佐民生区
区 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	1	単位老人クラブ 81 〔 白木地区 11 高陽地区 21 〕 〔 可部地区 34 安佐地区 15 〕
区 身 体 障 害 者 福 祉 協 会 連 合 会	1	地区身体障害者福祉協会 4 〔 白木地区 1 高陽地区 1 〕 〔 可部地区 1 安佐地区 1 〕
区 心 身 障 害 児 (者) 父 母 の 会	1	

団 体 名	組織数	備 考
遺 族 会	4	白木支部 1、高陽支部 1 可部支部 1、安佐支部 1
区青少年健全育成連絡協議会	1	単位青少年健全育成連絡協議会 25 〔 白木地区 4 高陽地区 9 可部地区 7 安佐地区 5 〕
区地域活動連絡協議会	1	地区母親クラブ 10 倉掛、深川、三入東、可部、可部南、 亀山、三入、鈴張、久地南、日浦
区公衆衛生推進協議会	1	学区・地区公衆衛生推進協議会 26 〔 白木地区 4 高陽地区 9 可部地区 6 安佐地区 7 〕
商 工 会	2	高陽町商工会、広島安佐商工会
区地域女性団体連合会	1	単位女性会 12 〔 白木地区 4 高陽地区 2 可部地区 4 安佐地区 2 〕
区子ども会連合会	1	学区子ども会 26 〔 白木地区 4 高陽地区 9 可部地区 7 安佐地区 6 〕
区 P T A 連 合 会	1	小学校 P T A 26 〔 白木地区 4 高陽地区 9 可部地区 7 安佐地区 6 〕 中学校 P T A 11 〔 白木地区 1 高陽地区 4 可部地区 4 安佐地区 2 〕
市学区体育団体安佐北連合会	1	学区体育協会 26 〔 白木地区 4 高陽地区 9 可部地区 7 安佐地区 6 〕
区スポーツ推進委員協議会	1	学区体育指導委員協議会 26 〔 白木地区 4 高陽地区 9 可部地区 7 安佐地区 6 〕
区 消 防 団	1	分団 17 〔 白木地区 4 高陽地区 4 可部地区 4 安佐地区 5 〕
区自主防災会連合会	1	
学 区 自 主 防 災 会	28	白木地区 学区自主防災会連合会数 4 (単位自主防災会数) (117) 高陽地区 学区自主防災会連合会数 9 (単位自主防災会数) (96) 可部地区 学区自主防災会連合会数 7 (単位自主防災会数) (147) 安佐地区 学区自主防災会連合会数 8 (単位自主防災会数) (107) 計 学区自主防災会連合会数 28 (単位自主防災会数) (467)
少年補導補助員連絡協議会	1	安佐北警察署管内少年補導補助員連絡協議会

(平成30年4月1日現在)

10 安佐北区の施設等

(1) 学校

(単位：校、人)

区 分		安佐北区		広島市	
		学 校 数	在学者数	学 校 数	在学者数
大 学	国 立	—	—	1	2,581
	県 立	—	—	1	991
	市 立	—	—	1	1,766
	私 立	1	1,124	12	25,063
	計	1	1,124	15	30,401
短期大学	私 立	—	—	4	1,440
高 等 学 校	国 立	—	—	1	612
	県 立	3	2,357	17	13,582
	市 立	1	160	9	5,764
	私 立	1	520	19	14,677
	計	5	3,037	46	34,635
中等教育学校	市 立	1	469	1	469
特別支援学校	県 立	2	406	4	538
	市 立	—	—	1	514
	計	2	406	5	1,052
中 学 校	国 立	—	—	2	634
	市 立	10	3,547	63	28,545
	私 立	—	—	11	5,114
	計	10	3,547	76	34,293
小 学 校	国 立	—	—	2	809
	市 立	26	7,483	142	65,712
	私 立	—	—	3	1,033
	計	26	7,483	147	67,554
幼 稚 園	国 立	—	—	—	—
	市 立	2	92	19	1,077
	私 立	11	1,260	71	11,543
	計	13	1,352	90	12,620
合 計		58	17,418	384	182,464

(平成29年5月1日現在)

(2) 保育所

(単位：箇所、人)

区 分	市 立		私 立		合 計	
	施 設 数	入所定員	施 設 数	入所定員	施 設 数	入所定員
安 佐 北 区	14	1,338	15	1,706	29	3,044
広 島 市	89	11,203	139	15,413	228	26,616

(平成28年4月1日現在)

(3) 社会福祉施設等

(単位：箇所)

施設等	安佐北区	広島市
老人保健施設	4	31
養護老人ホーム	2	8
特別養護老人ホーム	12	58
通所介護施設（デイサービスセンター）	75	548
地域包括支援センター	6	41
訪問看護ステーション	12	123
障害者支援施設（入所施設）	2	17
医療型障害児入所施設	—	1
福祉型障害児入所施設	—	4
医療型児童発達支援センター	1	2
福祉型児童発達支援センター	1	5
母子生活支援施設	1	4
児童養護施設	—	3
児童福祉施設（保育所）（ ）内は私立	29 (15)	228 (139)

(平成29年4月1日現在)

(4) コミュニティ施設等

区分	安佐北区	広島市	備考
公民館	10	71	
地区集会所	59	278	
老人集会所	2	29	
老人集会施設	27	63	
老人いこいの家	—	17	
地域福祉センター	1	8	
福祉センター	2	16	
老人福祉センター	—	3	
児童館	18	110	
区民文化センター	1	8	
図書館	1	11	
ちびっこ広場	36	186	社会福祉協議会所管を含む。
スポーツセンター	1	8	
老人運動場	38	74	
地域交流センター	—	2	

(平成29年4月1日現在)

1.1 安佐北区役所のしごと

(1) 安佐北区の機構と主なしごと

(平成30年4月1日現在)

市 民 部	区政調整課	819-3903	●区役所内の総合調整 ●区民への広報 ●区民の要望・相談等 ●各種統計調査 ●入札・契約 ●庁舎管理 ●刊行物販売など		
	地域起こし推進課	819-3904	●地域防災計画に基づく災害対策 ●まちづくりに係る企画及び連絡調整 ●町内会等地域コミュニティ団体との連絡調整 ●交通安全対策の推進 ●児童館・集会所の管理運営 ●住居表示の整備など		
	児童館	—	●児童の健全な遊び場の提供及び遊びの指導など		
	市民課	819-3907	●戸籍 ●住民基本台帳 ●印鑑登録・証明 ●埋火葬の許可 ●児童・生徒の就学 ●自動車臨時運行許可など		
	保険年金課	819-3909	●国民健康保険、国民年金に関する事務 ●戦傷病者及び戦没者遺族の援護に関する給付金等の請求の受付、証書の交付など		
	白木出張所	828-1211	●戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・証明、埋火葬の許可 ●国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・介護保険に関する事務 ●児童・乳児・老人の福祉関係書類の受付 ●市税及び税外収入金等の収納事務 ●徴収金に係る諸証明に関すること ●保健と福祉の総合相談（高陽出張所に限る。）など		
	高陽出張所	842-1121			
	安佐出張所	835-1111			
	厚 生 部	生活課	庶務係	819-0575	●民生委員・児童委員 ●生活保護 ●献血の推進 ●保健衛生の推進に係る団体との連絡調整 ●地域防災計画に基づく災害応急救助 ●日本赤十字社地区に関する事務 ●育成医療費の申請・受付・給付決定など
			第一保護係	819-0576	
第二保護係			819-0620		
健康長寿課		高齢福祉係	819-0585	●高齢者の福祉相談 ●後期高齢者医療の手続 ●介護保険に関すること ●成人及び高齢者の健康相談 ●予防接種の相談 ●被爆者健康手帳の交付 ●保健・医療・福祉の総合相談など	
		介護保険係	819-0621		
		保健予防係	819-0586		
保健福祉課		児童福祉係	819-0605	●保育所入所相談 ●児童手当、児童扶養手当 ●乳幼児・ひとり親家庭等・重度心身障害者の福祉相談、医療費の補助 ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付 ●母子健康手帳、乳幼児の健康診査 ●子育て支援	
		障害福祉係	819-0608		
		保健指導係	819-0616		
農 林 建 設 部		維持管理課	庶務係	819-3924	●道路・公園等の占用・使用許可、加工等の承認、境界確認、寄付申出の受理 ●駐輪場の管理に関すること ●放置自転車等に係る指導及び撤去 ●屋外広告物の許可など ●用地の取得、補償など ●道路・橋りょう・河川・交通安全施設・駐輪場及び公園の維持補修
	管財係		819-3925		
	第一維持係		819-3941		
	第二維持係		819-3942		
	農林課	農林振興係	819-3932	●農林業の振興 ●中山間地域等直接支払事業 ●有害鳥獣対策 ●農道・林道・水路の新設、改良、維持補修工事 ●治山事業	
		農林土木係	819-3934		
	建築課	819-3937	●市営住宅の維持管理・入居に関すること ●建築物の確認等に関する申請受付・審査など		
	地域整備課	第一整備係	819-3945	●道路・橋りょうの新設、改良工事（道路部街路課及び復興工事事務所の所掌を除く） ●駐車場及び駐輪場の建設 ●河川の改良工事（復興工事事務所の所掌を除く） ●急傾斜地の崩壊防止 ●都市計画道路の区域の明示など ●下水道管きよの新設、改良、維持管理、補修工事 ●排水設備の接続工事計画の確認、検査 ●私道等での水洗化工事 ●開発行為等の規制（開発面積が3,000㎡未満に限る）に係る下水道施設の調査及び指導 ●調整池（下水道に係るものに限る）の維持管理など	
		第二整備係	819-3946		
		第三整備係	819-3947		
下水道整備係		819-3950			
会計課	819-3954	●公金の支払に関する事務など			
広島市保健所安佐北区分室（食品衛生協会）	819-3956	●医療、環境衛生及び食品衛生に係る許認可等の受付・相談 ●生活衛生に係る市民相談・団体育成など			
北部市税事務所安佐北税務室	819-3913	●市税証明書の交付 ●市税等の収納 ●原動機付自転車等の諸手続き ●個人市民税の申告受付 ●個人市民税・固定資産税等の相談など			
広島市安佐北区選挙管理委員会	819-3959	●選挙人名簿の調製 ●投票・開票の事務 ●選挙啓発など			
水道局安佐北営業所	819-3958	●水道使用開始・中止の受付 ●水道料金等の徴収など			
広島市シルバー人材センター北支部	815-5251	●会員登録、仕事の提供・受付			
都市整備局復興工事事務所安佐北事務室	819-3928	●可部東地区の都市計画道路の整備			
安佐北地区学校事務センター	819-3896	●区内の小・中学校の教職員の給与事務、物品購入・施設管理事務等			

(2) 安佐北区役所各階の案内図

(平成30年4月1日現在)

●安佐北区役所（安佐北区可部四丁目13番13号）

4階	農林建設部長室 維持管理課 農林課 地域整備課（第一・第二・第三整備係） 復興工事事務所安佐北事務室（用地担当） 講堂
3階	下水道担当部長室 地域整備課（下水道整備係） 水道局安佐北営業所 入札室 復興工事事務所安佐北事務室（工務担当） 安佐北地区学校事務センター
2階	区長室 副区長室 区政調整課・選挙管理委員会 地域起こし推進課 建築課 保健所安佐北区分室・食品衛生協会 北部市税事務所安佐北税務室 広島市シルバー人材センター北支部 第三会議室 第四会議室 相談室
1階	市民課 保険年金課 会計課 総合案内 指定金融機関 第一会議室 第二会議室
地下1階	食堂 電気室 監視室

●安佐北区厚生部（安佐北区可部三丁目19番22号 安佐北区総合福祉センター内）

8階	可部公民館（多目的ホール）
7階	可部公民館（事務室 図書室 児童室 和室 実習室 会議室 研修室1 研修室2）
6階	安佐北区地域福祉センター（大会議室1 大会議室2 小会議室1 小会議室2） 可部老人集会所
5階	ふれあい教室・北（プレイルーム ふれあい相談室1 ふれあい相談室2 アートルーム 学習室1 学習室2 学習室3 スタッフルーム） 機能訓練室
4階	安佐北区社会福祉協議会事務局 ボランティアセンター 心配ごと相談室1 心配ごと相談室2 印刷・作業室 小会議室 情報資料室
3階	診察室1 心電図室 処置室 栄養相談室・栄養実習室 歯科相談室 診察室2 乳幼児相談室 保健指導室 予診・測定室 検尿・洗濯室 相談室 待合ホール
2階	厚生部長室 生活課 健康長寿課 保健福祉課 保健相談室 母子健康手帳交付室 相談室2 相談室3
1階	防災センター ロビー ラウンジ
地下1階	地下駐車場（30台）

(3) 市民相談

①広聴業務受付状況（平成28年度）

（単位：件）

区 分	安 佐 北 区	広 島 市
市 政 相 談	30	10,966
民 事 相 談	—	3,985
特 別 相 談	99	1,411
交 通 事 故 相 談	—	808
暴 力 被 害 相 談	—	111
一 日 総 合 相 談	—	110
よ ろ ず 相 談	—	124
合 計	129	17,515

②市民相談の日程

（平成30年4月1日現在）

区 分	相 談 員	相 談 場 所		相 談 内 容	
		安佐北区役所 区政調整課 Tel.819-3903	市役所本庁舎 市民相談 センター Tel. 504-2120		
市 政 相 談	市 職 員	月～金曜日	月～金曜日	市政に対する意見・要望などについて	
一 般 相 談	民 事 相 談	民事相談員	—	月～金曜日	親族・相続関係その他日常生活上の法律関係の困りごとなどについて
	交 通 事 故 相 談	交 通 事 故 相 談 員	毎月第3金曜日	月～金曜日	賠償額の算定、自賠責保険請求の仕方などについて
	暴 力 被 害 相 談	生 活 安 全 専 門 員	毎月第2木曜日	—	暴力団の介入をはじめとする暴力が絡む問題やDV（夫・パートナーからの暴力）などについて
特 別 相 談	人 権 相 談	人 権 擁 護 員 委 員	毎月第4木曜日	—	いじめや嫌がらせなどの人権の侵害などについて
	行 政 相 談	行 政 相 談 員 委 員	毎月第3水曜日	—	国の機関、特殊法人などに関する要望・意見などについて
	司 法 書 士 法 律 相 談	司 法 書 士	毎月第2水曜日	—	登記、不動産、会社、相続、成年後見、破産、裁判、その他身近な法律相談
	表 示 登 記 ・ 境 界 相 談	土 地 家 屋 調 査 士	毎月第4金曜日	—	土地の境界に関する事。土地建物の調査測量、土地の分筆・建物の新築等の登記手続きなどについて
	相 続 ・ 各 種 契 約 ・ 許 認 可 手 続 相 談	行 政 書 士	毎月第1木曜日	—	各種契約書、遺言書、遺産分割協議書、内容証明等の書類作成及び建設業許可申請、法人設立書類作成ほか各種許認可手続などについて
法 律 相 談	弁 護 士	下記3をご覧ください。		法律上の諸問題について	

※

- 1 一般相談（各区役所交通事故相談・暴力被害相談を除く。）
開庁日の8時30分から17時まで市民相談センターで随時受付、電話による相談可。ご来室の場合は15時頃までに市民相談センターへお越しください。
- 2 特別相談（各区役所の一般相談の交通事故相談・暴力被害相談を含む。）
ア 定員6人（暴力被害相談は4人）
イ 予約方法 相談日当日の8時30分から電話で先着順に受付。
ただし、交通事故相談、表示登記・境界相談は、当日の10時まで随時受付。
ウ 相談時間 13時～16時（暴力被害相談は15時まで）1人30分間。
- 3 法律相談（弁護士）
市民相談センターの一般相談の相談員が相談を受け付けた後に予約受付。

あさきたのうた

作詞・作曲 沖田孝司

- 1 そこにはめぐみあり 連なる山々
そよぐ風さわやかに 谷間を駆け抜け
いとなむ私たち 自然とともにあり
そこに暮らす私たち 友とともにあり
- 春にはあけぼの さくらが映えて
夏には蛍飛び 天の川きらめき
- あさきたは あさきたは 笑顔が咲き誇り
輝けり 輝けり 私たちのふるさと
- 2 そこには水分け^{みわ}あり 始まるせせらぎ
瀬戸内へ日本海へ 想いをのせて
水面に集う鳥 絆を結びあい
朗らかに高らかに 自由を謳いはばたく
- 秋には実りの ^{くれない}紅燃えて
冬には神楽舞い 雪化粧里山
- あさきたは あさきたは 心がかよいあい
幸あれや 幸あれや 私たちのふるさと
幸あれや 幸あれや 私たちのふるさと

安佐北区在住の音楽家である沖田孝司氏の協力で、安佐北区コミュニティ交流協議会が女性会を中心に制作。平成26年11月30日に開催した「安心・安全なまちづくり安佐北区民大会」で初披露されました。

安佐北区役所では、毎日12時5分から館内放送しています。

平成30年4月編集

広島市安佐北区役所市民部区政調整課